

第1部

序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 町の現状と課題

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

本町では、平成23年に、第5次御浜町総合計画(平成23年度～令和2年度)を策定し、「思いやりと自然があふれるまち・みはま みんなが輝く 希望と活力あるまちづくり」を目指す町の将来像として位置づけ、その実現に向けた取組がスタートしました。

また、平成27年には、前期基本計画(平成23年度～平成27年度)で取り組んだ施策の評価、検証を行うとともに、後期基本計画(平成28年度～令和2年度)を策定し、同計画に基づく各種施策の推進に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域産業の衰退、自然災害や感染症などのリスクに対する安全・安心への備え、AI(人工知能)の発達やDX^[※]の進展など、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化し、地方自治体運営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

また、国は、これまでの地方創生の取組や成果を踏まえて、今後の地方創生の方向性等を表す「地方創生2.0の基本的な考え方」により「令和の日本列島改造」として5本の柱が示され、地方の活力向上をより推進するところです。

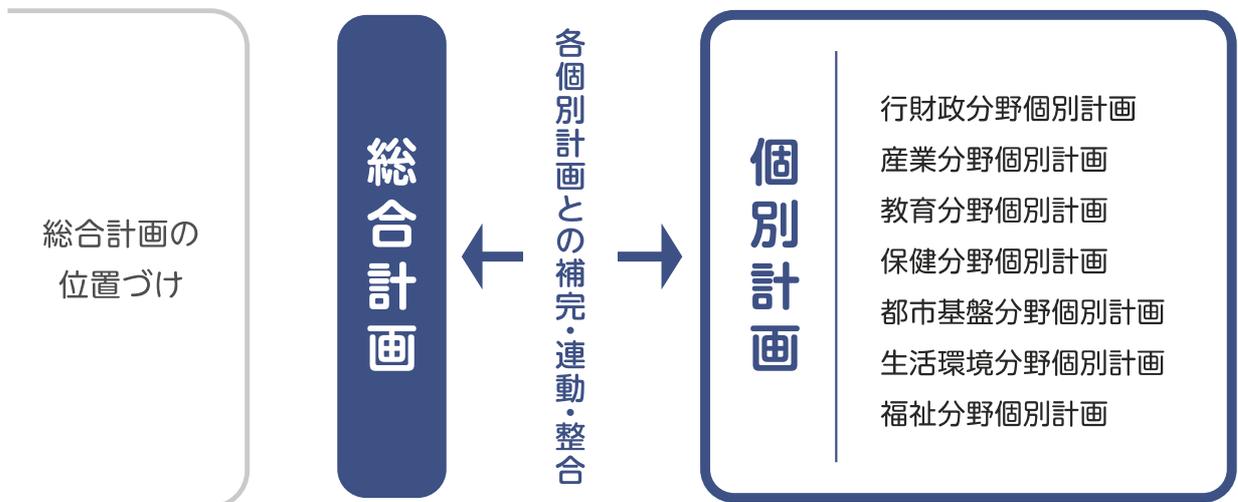
こうした状況の中、住民の幸せな暮らしを実現し、守り続けていくことが基礎自治体である本町の責務であり、これまで築き上げてきたものを礎に、持続可能なまちづくりの実現が求められています。

これらのことから、令和3年に策定した「第6次御浜町総合計画」における5年間の取組を評価し、アンケート調査による住民の意見を踏まえた計画の見直しを図り、住民生活の安全・安心を支える地域の強靱化による防災力の強化や生活環境の充実、地域経済の活性化を図りつつ、住民が幸せに暮らし続けることができるまちづくりをより一層進めていきます。そのために、今後5年間のまちづくりの取組や住民等まちづくりの主体との協働を円滑に進めるための指針として「第6次御浜町総合計画(後期基本計画)」(以下、「本計画」という。)を策定します。

また、本計画は令和5年に策定した「御浜町デジタル田園都市国家構総合戦略」を引き継ぐ形の「御浜町地方創生総合戦略(以下、地方創生総合戦略)という。」をはじめ、各分野における個別計画と連携し、整合性を図っていくこととします。

2 計画の位置づけと役割

「総合計画」は、すべての分野における行政運営の基本となる、地方自治体の最上位計画として位置づけられ、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す指針となるものです。本計画は、以下の3つの役割を持ちます。



3 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの枠組みで構成します。
また、地方創生総合戦略を重点プロジェクトという形で内包しています。

基本構想

基本構想は、今後の新しいまちづくりの基本理念と本町の目指すべき将来像を定め、それを実現するための基本目標と施策の方向性を示すものです。

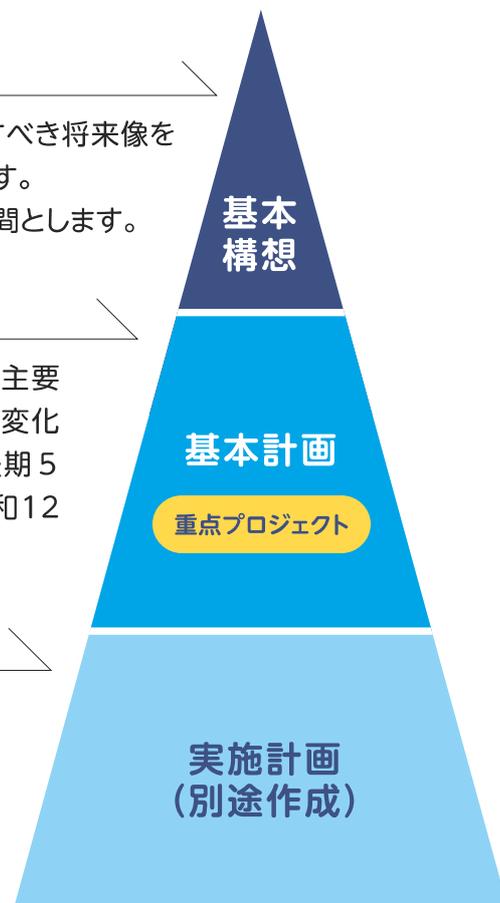
基本構想の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。基本計画の計画期間は、急速に変化する社会、経済情勢に的確かつ柔軟に対応するため、前期5年、後期5年に区分し、前期の目標年次を令和7年度、後期の目標年次を令和12年度とします。

実施計画(別途作成)

実施計画は、基本計画に示した施策を具体的に実施する事業を定めるものです。事業の具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となります。実施計画の計画期間は、3年間とします。ただし、ローリング方式を採用し、毎年度見直しを行いながら、計画の進行管理を行うものとします。

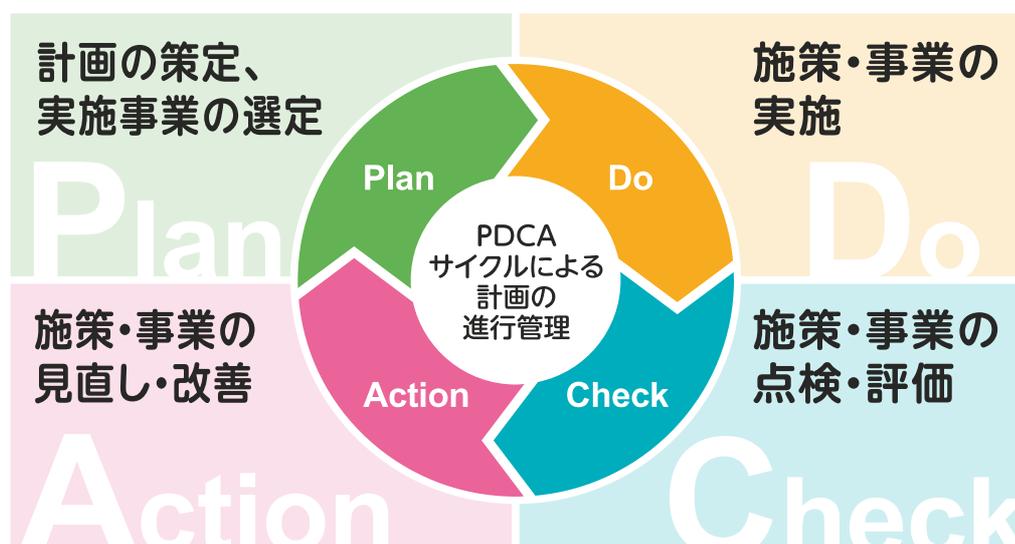


4 総合計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、実施した事業の成果が各施策の課題を解決できたかどうかを検証する進行管理が必要です。

そのため、「PDCAサイクル^{〔※〕}」による進行管理を行うとともに、各施策に成果指標を設定し、指標と事業の実施状況等をもとに評価を実施します。

計画の進行管理(PDCA)のイメージ



5 御浜町におけるSDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsにおける多様な17のゴールの達成に向けた取組は、まちづくりの観点においても、地域諸課題の解決と地方創生の推進につながるものです。

本町においても、少子高齢化に加え人口減少の流れが今後も続くことが予想される中、すべての人が希望を持って暮らせる持続可能な地域づくりを進めるため、本計画にSDGsの視点を導入し、各施策を推進することとします。

本計画の策定にあたっては、SDGsの基本理念と自治体行政が果たし得る役割に基づき、本計画に掲げる各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連づけることで、施策の目的や重点ポイントを共通認識し、より強靱で実効性のあるまちづくりを推進します。

第2章 町の現状と課題

1 町の概況

(1) 位置と地勢

本町は、県南部に位置し、東西12km、南北13.5km、総面積は88.13km²です。東部は雄大な太平洋熊野灘に面し、北西部は熊野市、南部は紀宝町に隣接しています。地形は、海岸沿いが比較的平たん地で、内陸部に向かうにつれ、丘陵地帯を経て次第に山岳地帯を形成しています。

典型的な海洋性気候で降雪はほとんどなく、令和6年度の年間の平均気温は18.8℃、年間降水量は3,387.5mmの温暖多雨な気候です。





(2) 交通網

本町は、津市(県庁所在地)まで約130km、近畿圏、中部圏の中心都市である大阪までは約170km、名古屋までは約200kmの距離にあります。

平成31年3月には近畿自動車道紀勢線紀宝熊野道路の事業化が決定しており、令和3年8月には熊野尾鷲道路の全面開通により、熊野市までの高速道路が整備されています。また、令和6年12月には新宮紀宝道路が開通し、熊野川に新たに熊野川河口大橋がかかりました。こうした広域交通ネットワークの整備は、地域間の交流と活性化に大きく寄与することが期待されています。

鉄道では、JR紀勢本線が運行し、町内に神志山、紀伊市木、阿田和の3駅を有しています。

幹線道路では、海岸部に国道42号、山間部に国道311号、町の間中部を横断する県道鵜殿熊野線(オレンジロード)が整備されています。また、海岸部から山間部に向かって3路線の県道が東西に整備され、国道42号と国道311号を連絡しています。

交通網の状況



2 人口等の状況

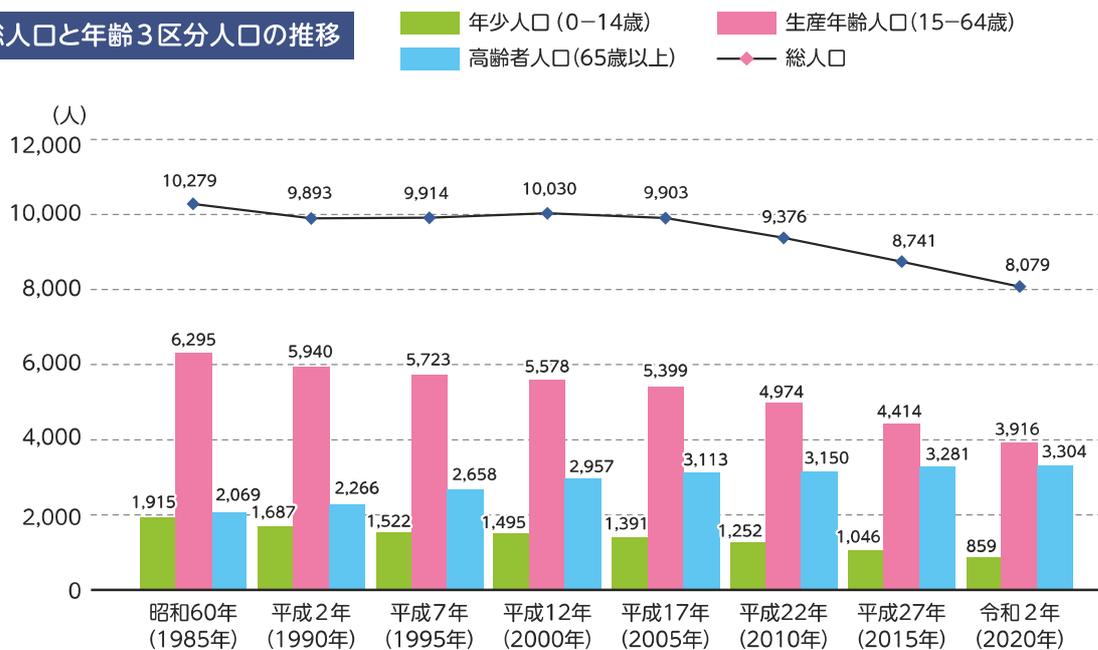
(1) 人口の推移

本町の総人口は、平成2年から平成12年にかけて微増傾向で推移していましたが、平成12年以降は減少傾向に転じ、令和2年では8,079人となっています。

年齢3区分人口では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口(65歳以上)は、昭和60年以降、増加傾向で推移し、令和2年で3,304人となっています。

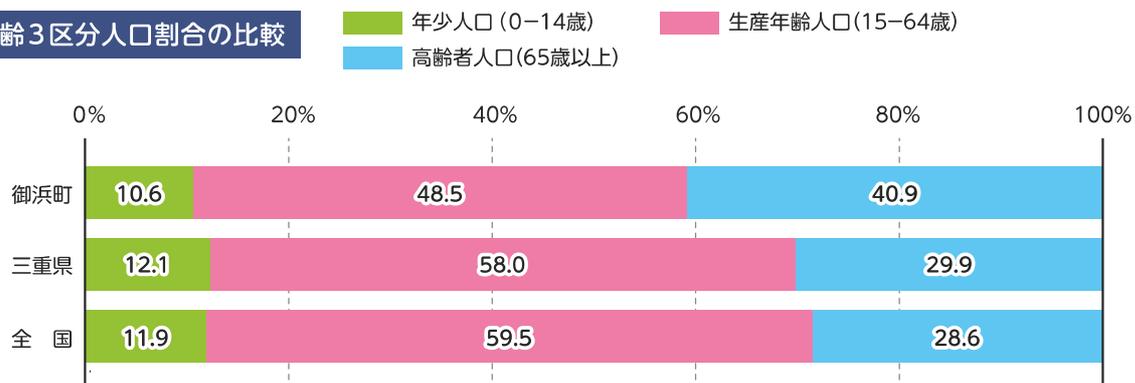
令和2年の年齢3区分人口割合を比較すると、高齢者人口割合は、40.9%と国、県を10%程度上回ります。また、年少人口割合は、10.6%と国、県をやや下回り、生産年齢人口割合は、48.5%と国、県を10%程度下回ります。

総人口と年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査」(※年齢不詳については高齢者人口にて処理しています。)

年齢3区分人口割合の比較



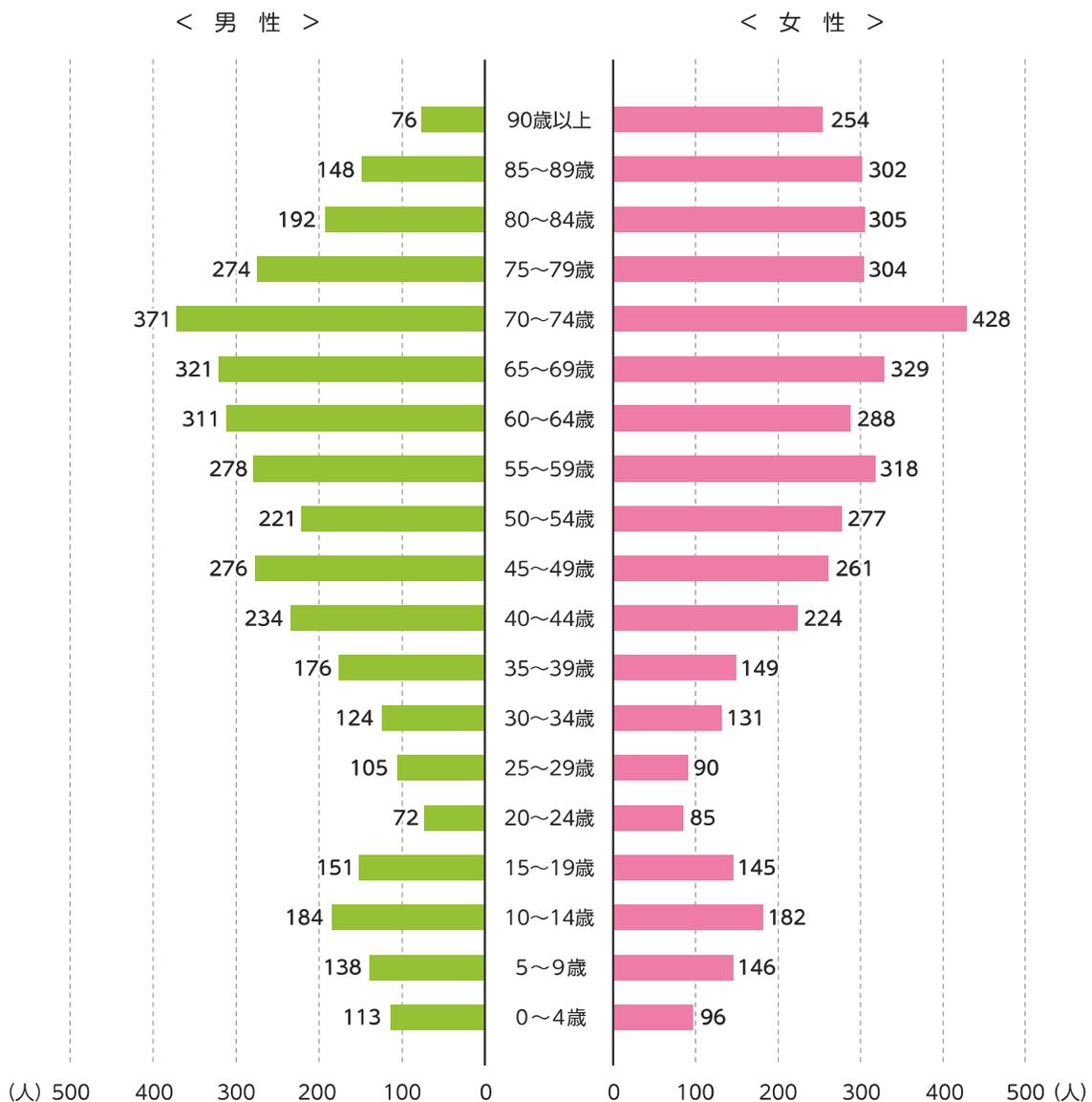
資料：総務省「令和2年国勢調査」

(2) 人口ピラミッドでみる人口構造

人口ピラミッドで人口構造をみると、いわゆる団塊の世代^[※]といわれる70～74歳、75～79歳の層が男女とも最も多くなっています。反面、20代(特に20～24歳)の層の男女が非常に少なくなっています。

全体としては女性の方が549人多い状況ですが、20～49歳では女性の方が少なくなっています。

人口ピラミッドでみる人口構造



資料：総務省「令和2年国勢調査」

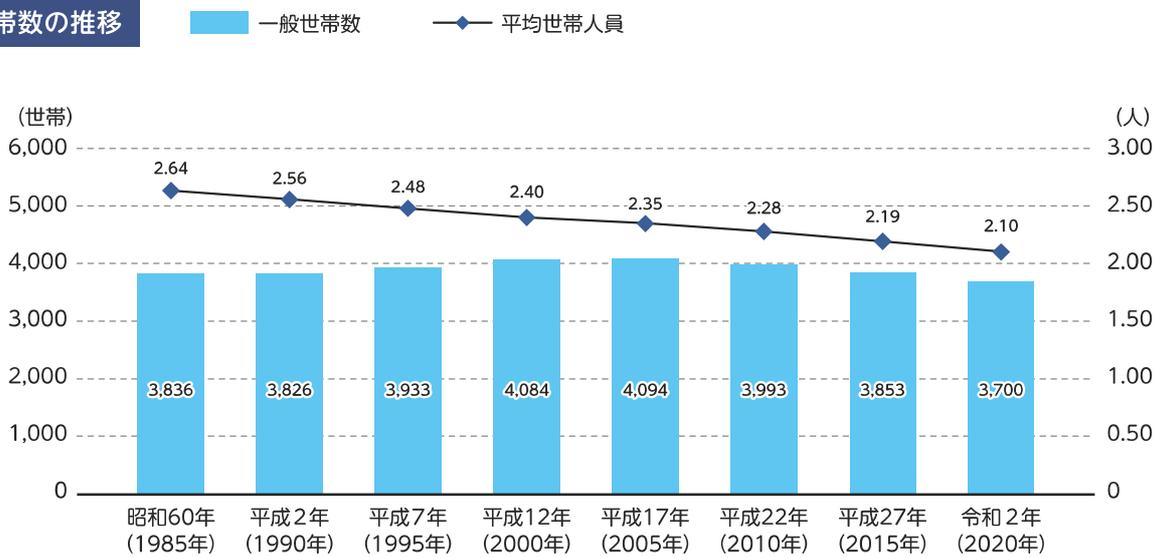
(3) 世帯数・平均世帯人員の状況

世帯数は、平成2年から増加傾向で推移してきましたが、平成17年以降は減少傾向に転じ、令和2年は3,700世帯となっています。

平均世帯人員は、昭和60年には1世帯あたり2.64人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、令和2年には1世帯あたり2.10人となっています。

世帯の家族類型(令和2年)では、本町の核家族世帯の割合が国、県を上回り、単独世帯は全国より低いものの県を若干上回ります。

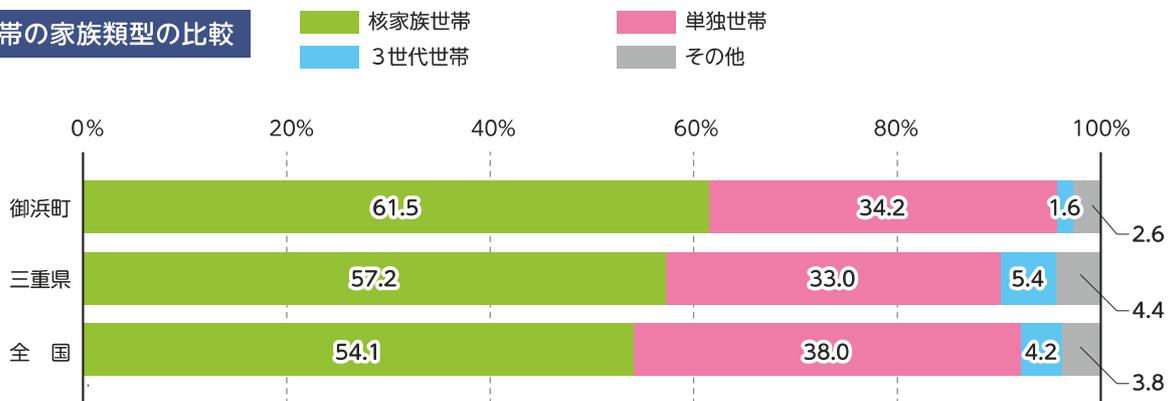
世帯数の推移



資料:総務省「国勢調査」

※国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設等の世帯(学生寮、病院、社会施設、自衛隊、矯正施設等)以外の世帯。

世帯の家族類型の比較



資料:総務省「令和2年国勢調査」

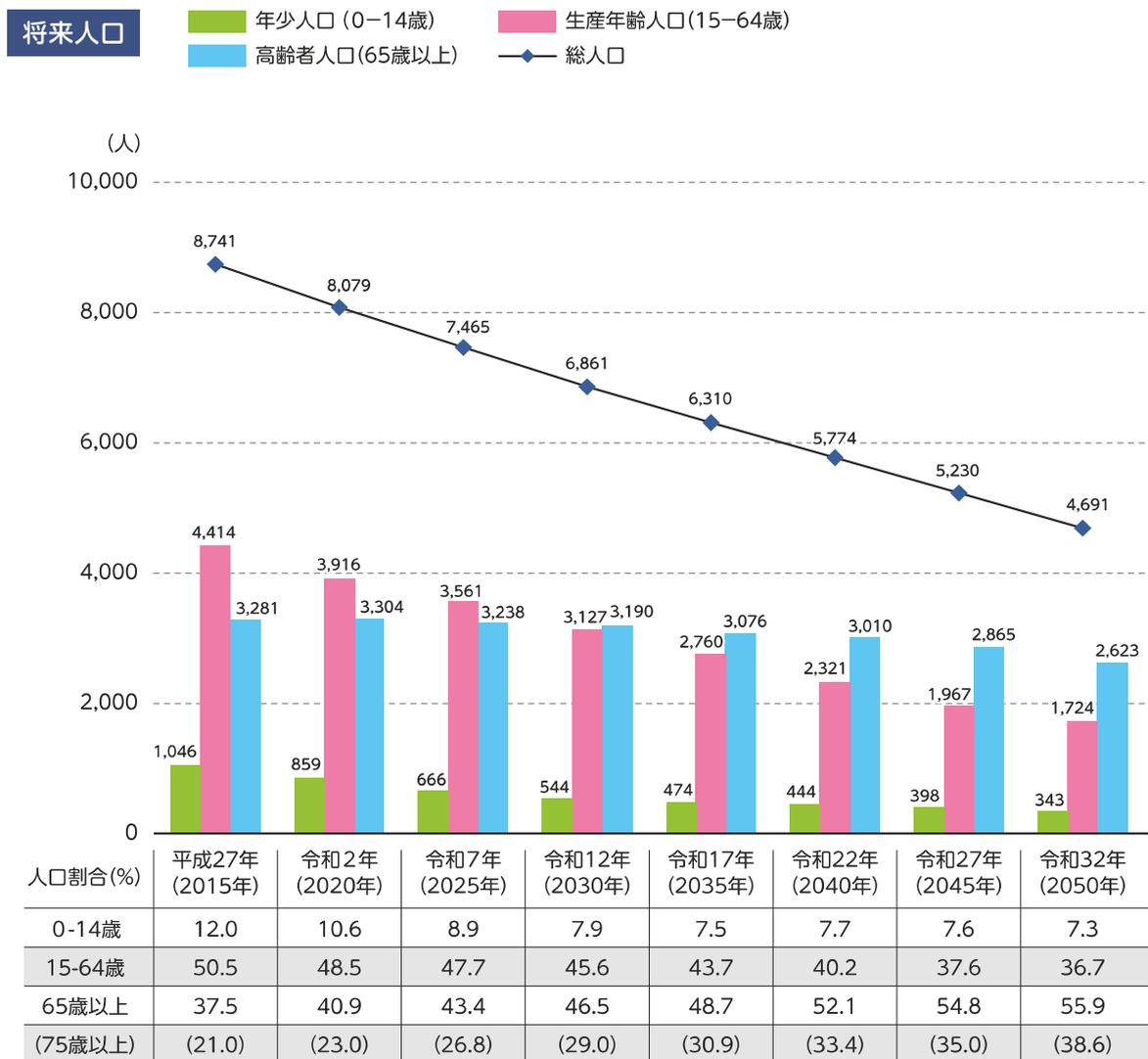
(4) 将来人口の見込み

本町の人口は、平成22年(9,376人)から減少傾向で推移しており、平成27年は8,741人、令和2年では8,079人となり、高齢化率は40.9%となっています。

本町の将来人口を推計するための基礎データとして、国立社会保障・人口問題研究所での「日本の地域別将来推計人口」や国から提供されたワークシートをもとに将来人口を推計した結果は、下記グラフのとおり、2050年に4,691人まで減少することが見込まれます。

特に本町では、進学や就職時、結婚時に町外に転出し、Uターンによる転入は見られるものの若い世代で転出超過となっています。また、合計特殊出生率^{〔※〕}の対象となる15～49歳の女性人口の減少等により、出生数が減少し自然減が進んでいます。

本計画期間においては、年齢3区分すべてにおいて人口の減少が進み、令和12年には高齢者人口が生産年齢人口を上回ると推計されています。



※令和2年までは実績値。令和7年以降は推計値。 ※人口割合は各区分人口÷全人口×100で算出されます。

※端数処理の関係上、3区分の合計が100%にならないことがあります。

3 産業の状況

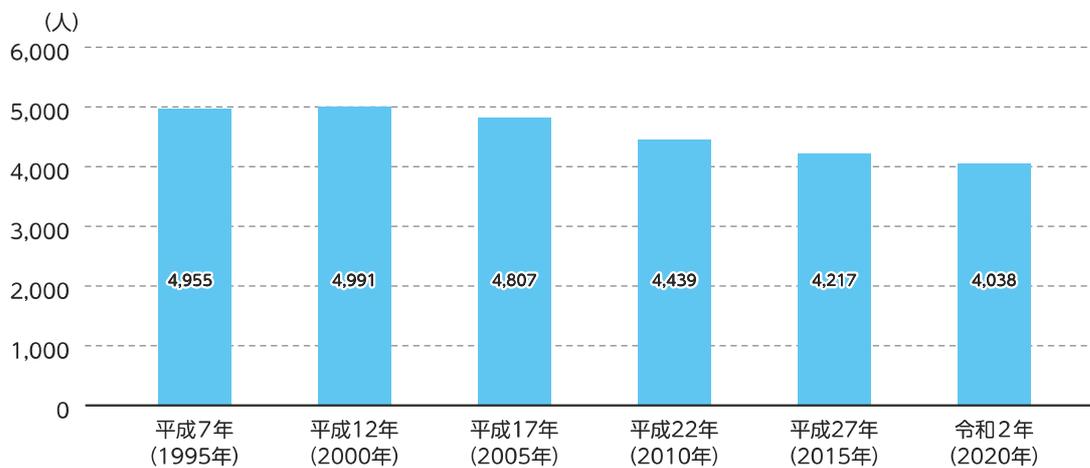
(1) 産業別就業者の推移

就業者数は、平成12年から減少傾向で推移し、令和2年では4,038人となっています。

産業3区分別就業者の構成比をみると、令和2年(2020年)には第1次産業22.5%、第2次産業14.0%、第3次産業63.5%となっており、第1次産業の構成割合が国、県を約2割上回っています。

就業者の推移

一般世帯数



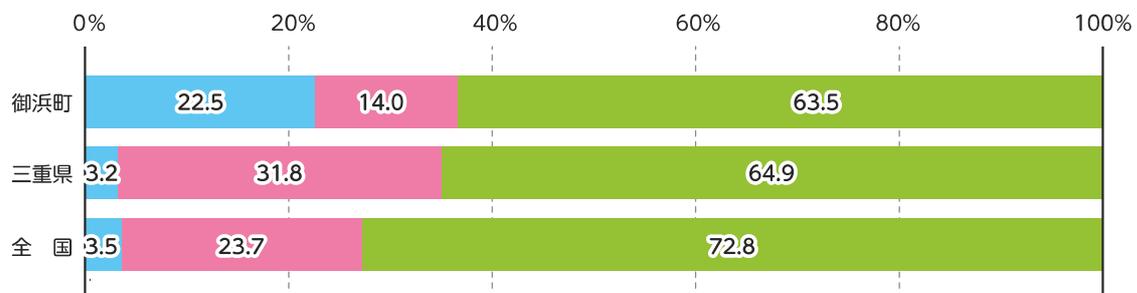
資料:総務省「国勢調査」

産業別就業者の構成比の比較

第1次産業

第2次産業

第3次産業

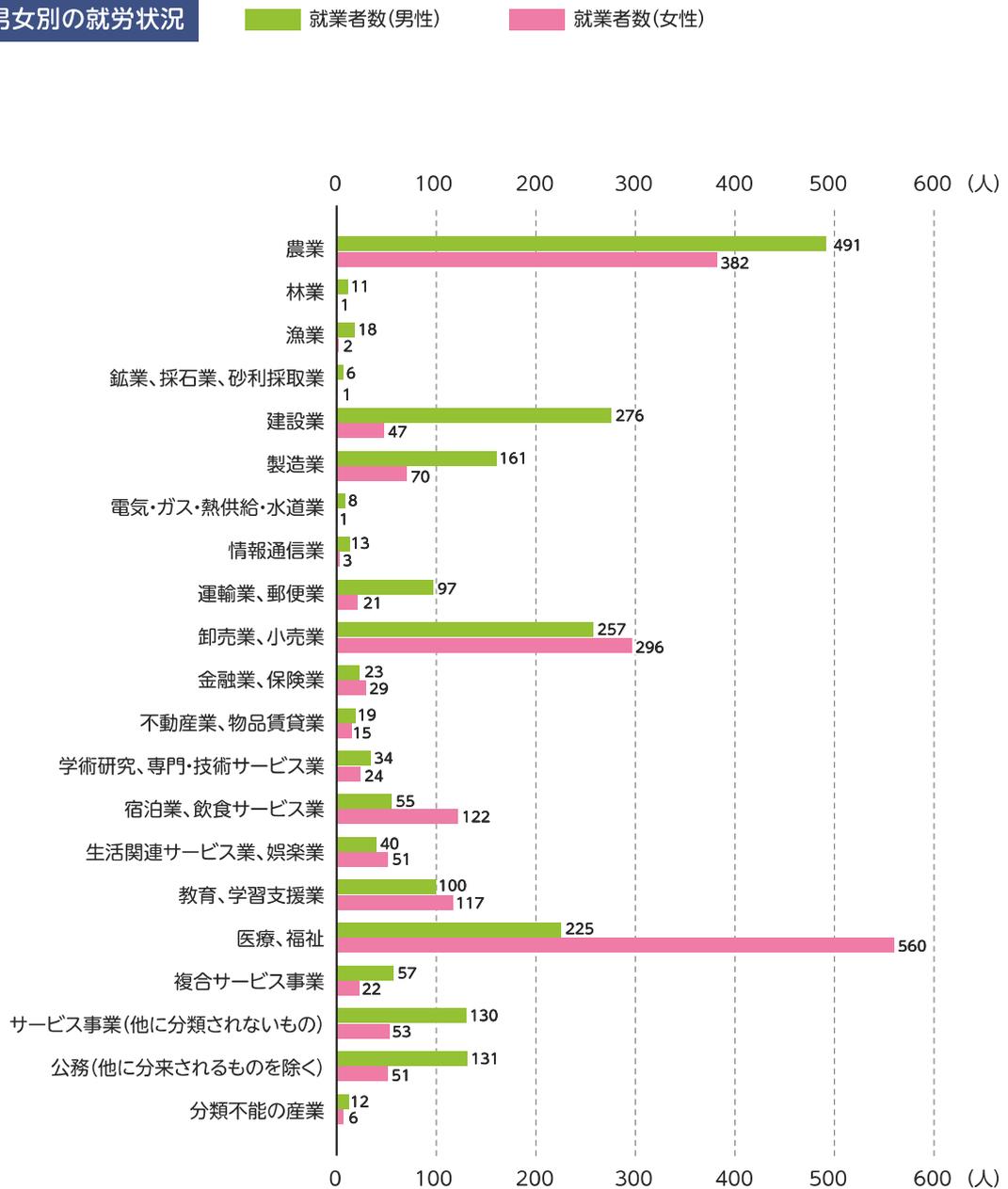


資料:総務省「令和2年国勢調査」

(2) 産業別の就労状況

産業別の就労状況では、男性は「農業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」の順で従事者が多く、女性は「医療、福祉」、「農業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「教育、学習支援業」の順で従事者が多くなっています。

産業別・男女別の就労状況



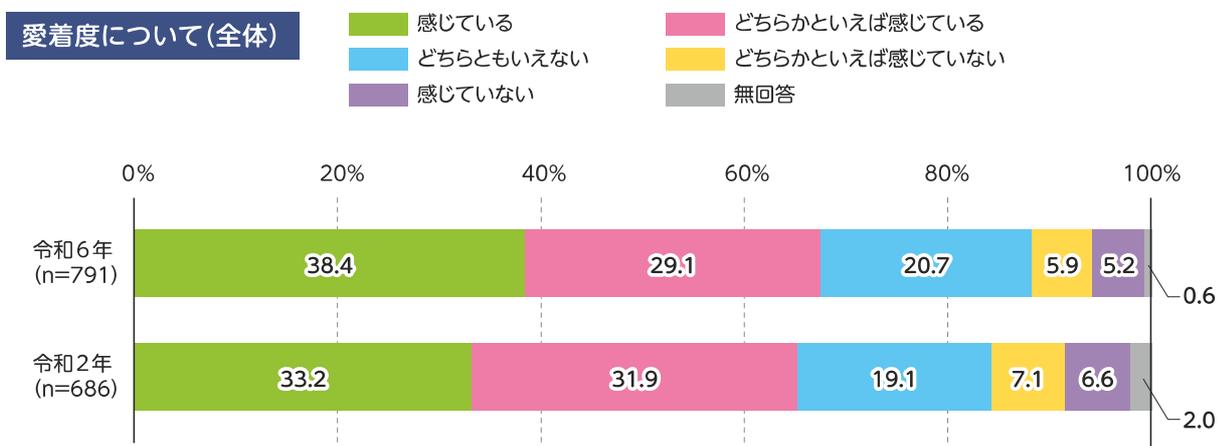
資料:総務省「令和2年国勢調査」

4 住民ニーズの状況

本計画の中間見直しにあたって、幅広く住民の方のご意見やご提言をいただくため、18歳以上の住民を対象にアンケート調査を実施しました(配布数:2,000[無作為抽出]、有効回収数:791、有効回収率:39.6%)。その主な回答結果は以下のとおりです。

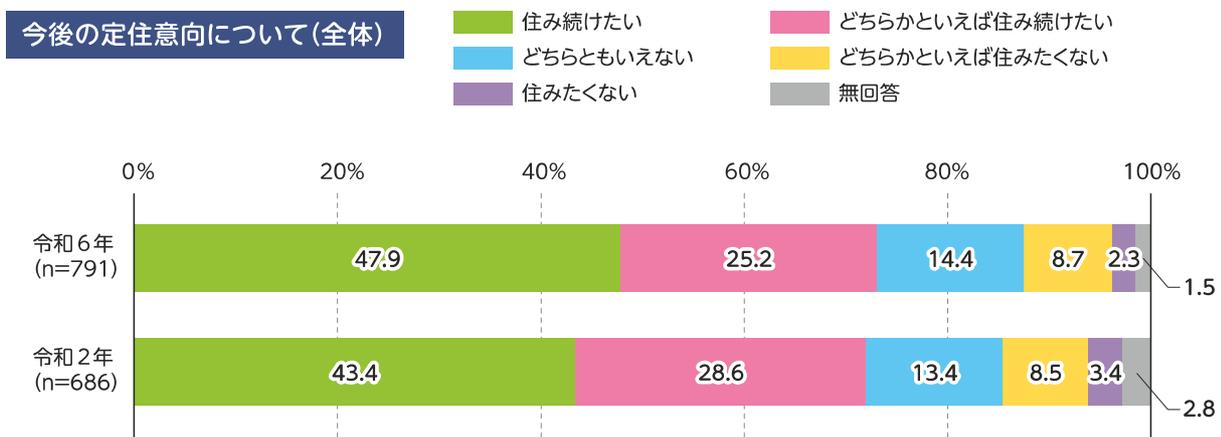
(1) 町に対する愛着度について

『愛着を感じている』は67.5%、「どちらともいえない」は20.7%、『愛着を感じていない』は11.1%となっており、『愛着を感じている』は前回調査(令和2年実施)の65.1%より微増しています。



(2) 今後の定住意向について

『住み続けたい』は73.1%、「どちらともいえない」は14.4%、『住みたくない』は11.0%となっており、『住み続けたい』は前回調査(令和2年実施)の72.0%より増加しています。



(3) まちの施策やサービス、生活環境に対する満足度及び重要度

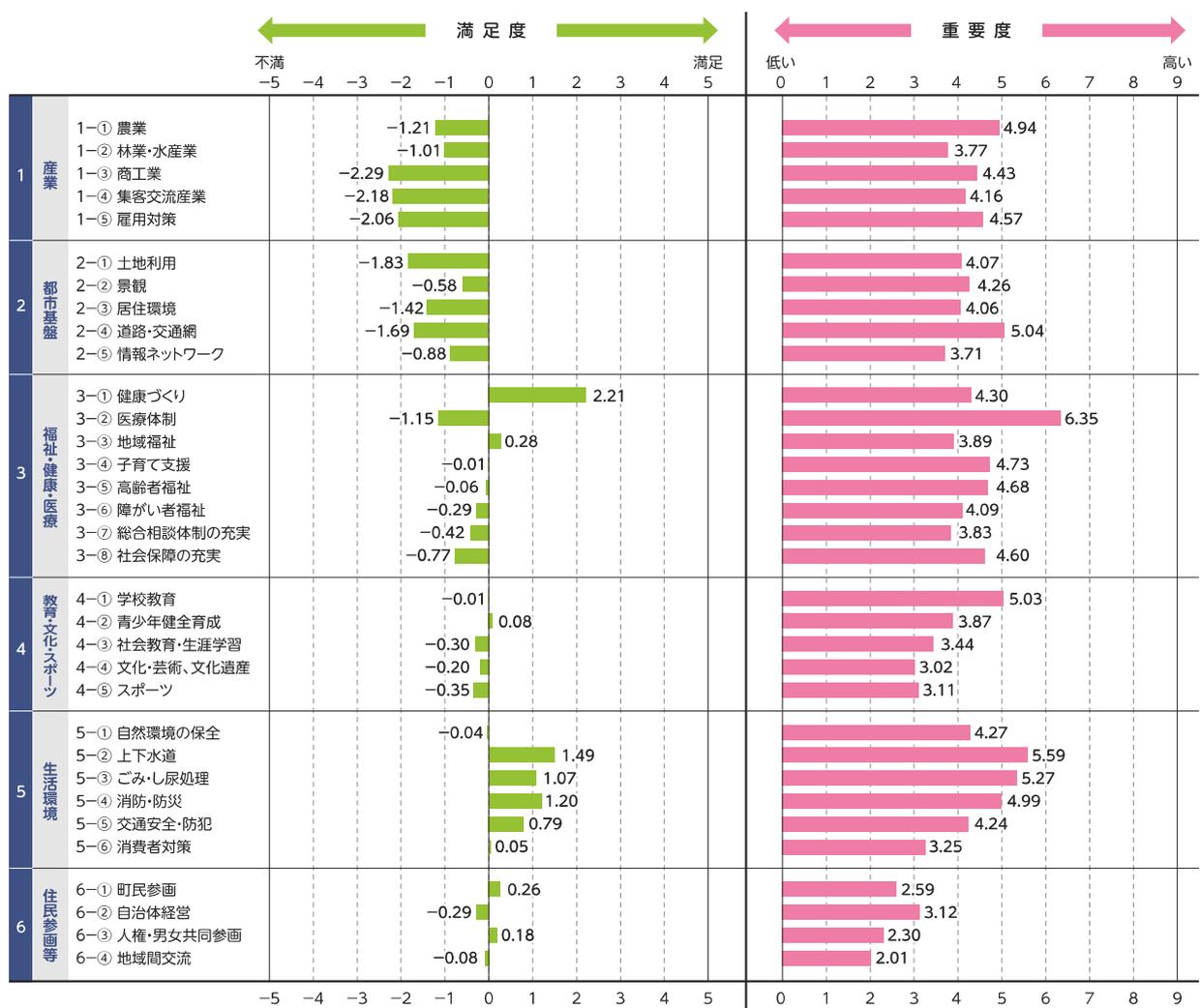
満足度

- 満足度が最も高い項目は「健康づくり」、次いで「上下水道」、「消防・防災」、「ごみ・し尿処理」、「交通安全・防犯」の順となっています。
- 満足度が最も低い項目は「商工業」、次いで「集客交流産業」、「雇用対策」、「土地利用」、「道路・交通網」の順となっています。
- 前回調査(令和2年実施)と比較すると、ほとんどの項目で満足度が上がって(不満度が下がる)おり、特に「健康づくり」と「医療体制」が向上しています。

重要度

- 重要度が最も高い項目は「医療体制」、次いで「上下水道」、「ごみ・し尿処理」、「道路・交通網」、「学校教育」の順となっています。
- 年齢別で見ると、60代までの年齢層で「医療体制」が第1位となっており、医療体制の充実への要望が強く見られ、40代以下の層では「子育て支援」や「学校教育」が上位となっており、若い層では教育環境を重視していることがうかがえます。
- 前回調査(令和2年実施)と比較して重要度が上がっている項目は、「林業・水産業」、「青少年健全育成」、「上下水道」、「ごみ・し尿処理」、「消費者対策」、「人権・男女共同参画」となっています。

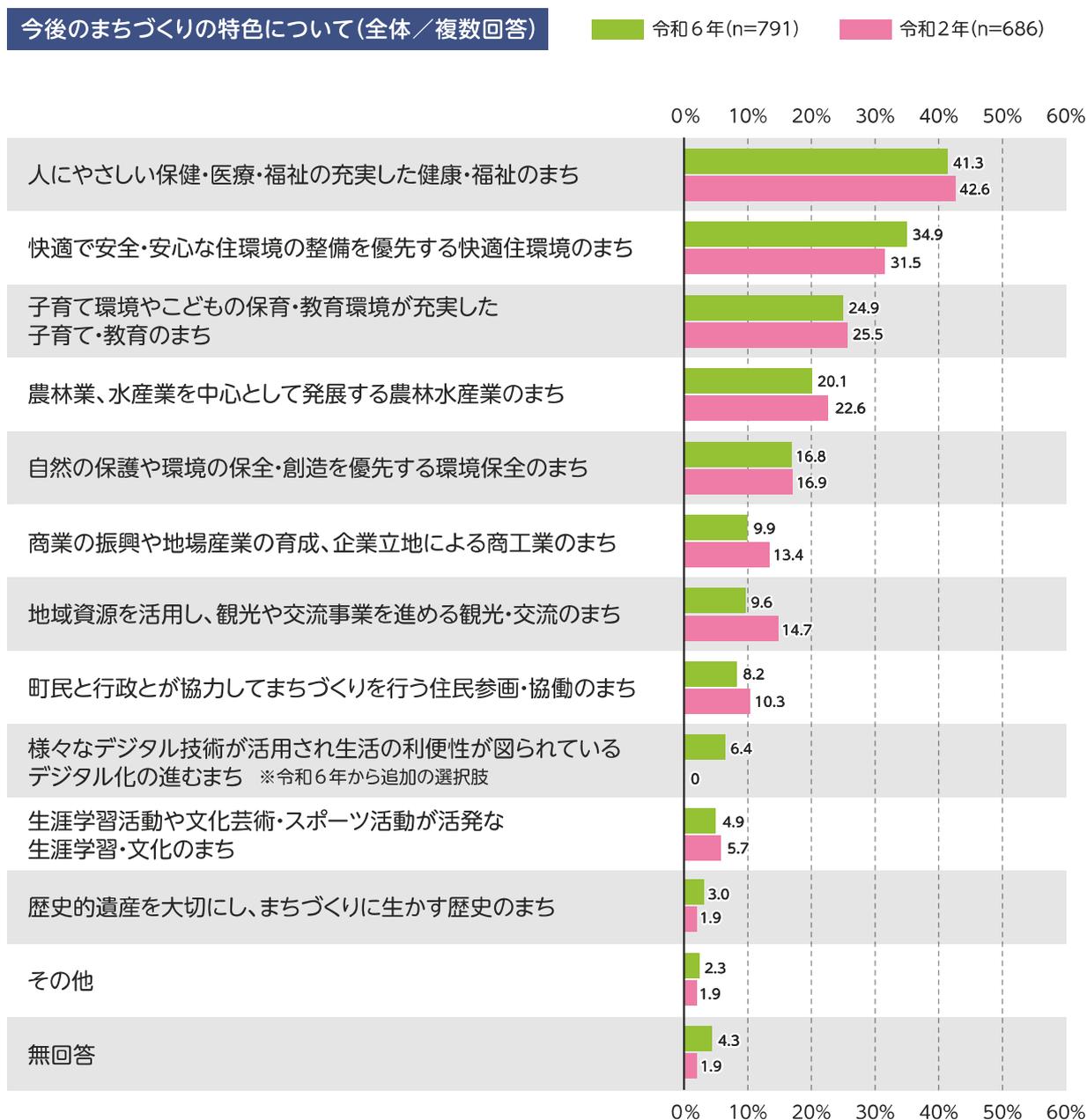
満足度及び重要度(全体/評価点)



(4) 今後のまちづくりの特色について

「健康・福祉のまち」が第1位、次いで「快適住環境のまち」、「子育て・教育のまち」、「農林水産業のまち」が続いています。

前回調査(令和2年実施)と比較し、最もポイントが増加しているのは、「快適で安全・安心な住環境の整備を優先する快適住環境のまち」となっています。



(5) 若者の定住対策について

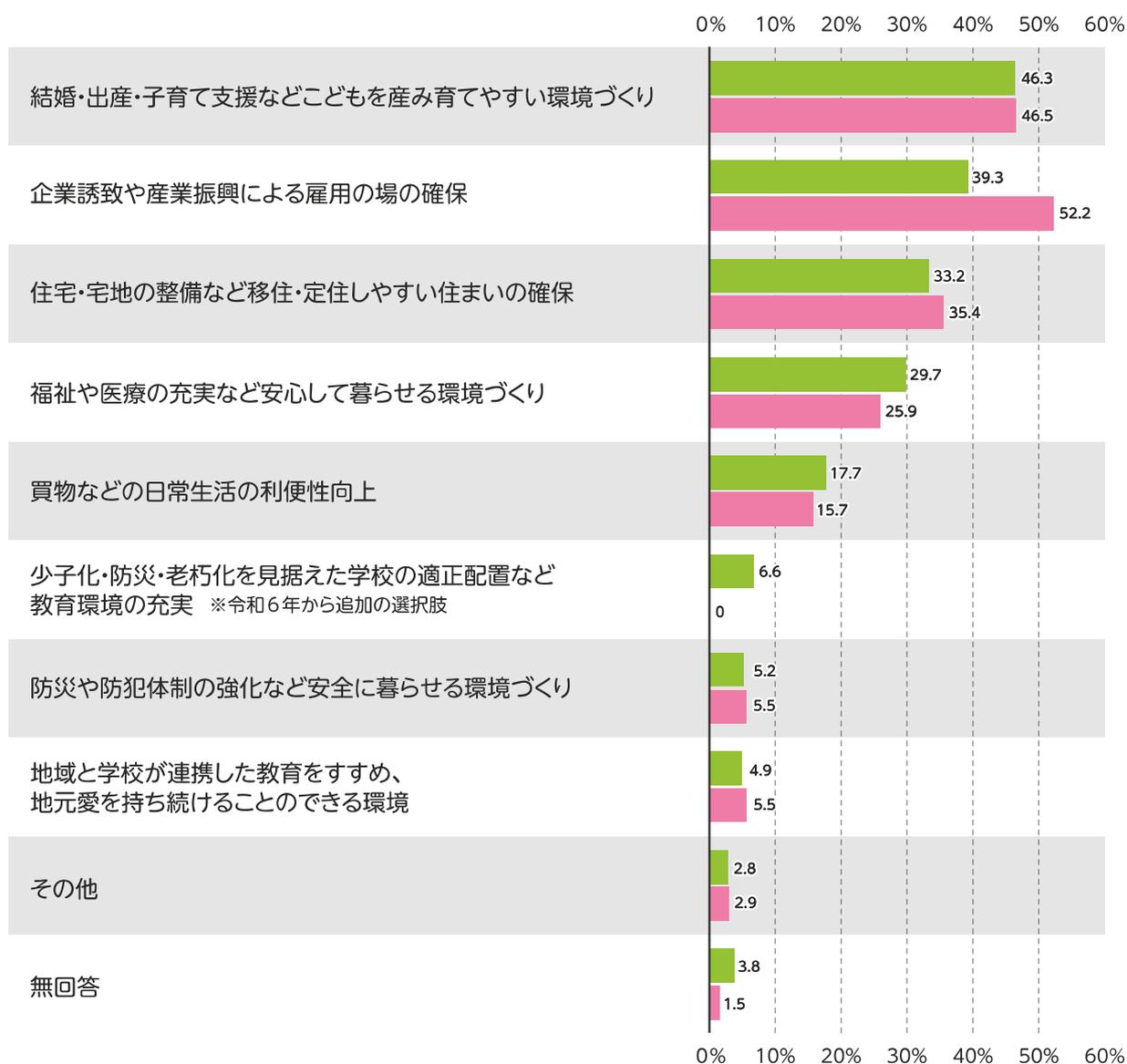
「結婚・出産・子育て支援など子どもを産み育てやすい環境づくり」が第1位、次いで「企業誘致や産業振興による雇用の場の確保」、「住宅・宅地の整備など移住・定住しやすい住まいの確保」が続きます。

前回調査(令和2年実施)と比較すると、「福祉や医療の充実など安心して暮らせる環境づくり」が3.8ポイント増加し、「企業誘致や産業振興による雇用の場の確保」が12.9ポイント減少しています。

若者の定住対策について(全体/複数回答)

令和6年(n=791)

令和2年(n=686)



(6) 地域幸福度 (Well-Being) 指標^[※] について

主観データの上位の因子は、「地域とのつながり」、「自己効力感^[※]」、「自然の恵み」などとなり、下位の因子は「買物・飲食」、「雇用・所得」、「遊び・娯楽」などとなっています。

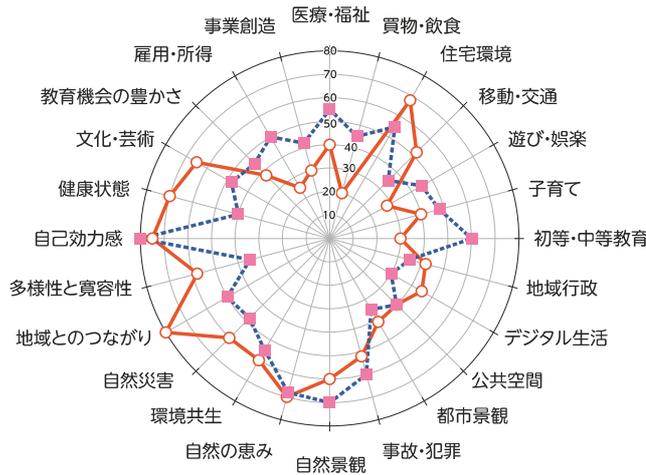
カテゴリー別

—○— 主観データ

…自分自身で感じる認識や感覚に基づいたデータで、アンケート調査などによって収集されたもの。

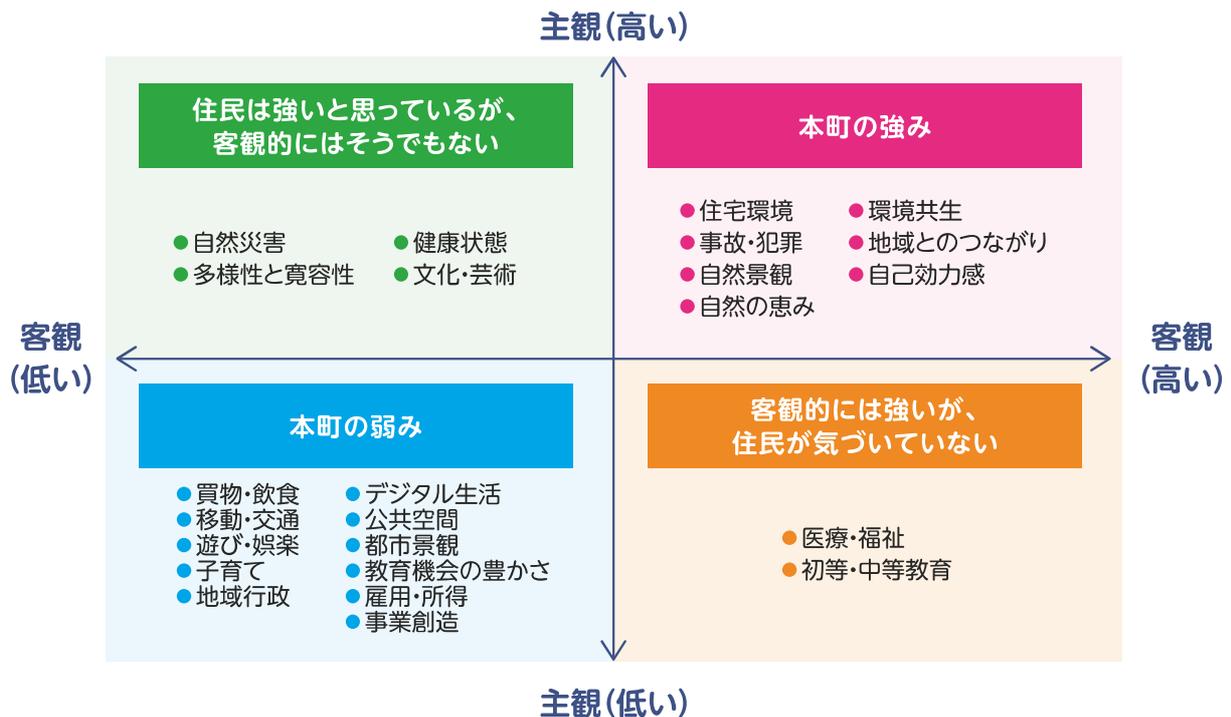
---■--- 客観データ

…各種オープンデータなどから得られる数値をもとにしたもの。



出典:2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査

主観データ及び客観データによる地域幸福度の分類



5 町の活かすべき特性・魅力

新しいまちづくりを進めるためには、町の特性を最大限に発揮できるよう町の魅力を伸ばす視点から、活かすべき地域資源などを見つめ直し整理することが必要です。

特性・魅力1 第1次産業が地域を支える年中みかんのとれるまち

本町は、温暖な気候を生かし、「年中みかんのとれるまち」をキャッチフレーズとするみかんの町です。

農業では、柑橘類や梅などの果樹栽培、野菜栽培や米づくりも盛んで、畜産業では、乳牛や養豚などで大規模な畜産経営も行われています。

また、水産業では、定置網等による沿岸漁業が行われ、林業では、森林の複層林化など環境に配慮した森林管理を進めています。

近年は、第1次、2次、3次産業が融合した6次産業化が進み、農林水産物の加工など関連産業と連携した取組も行われています。

特性・魅力2 海と緑につつまれた自然あふれるまち

本町は、総面積の65%が森林であり、町全体が緑に囲まれています。

また、壮大な熊野灘に面した「七里御浜海岸」を有し、春には町中に花の香りが漂う「みかん畑」、夏には水遊びや魚釣りの声が響き渡る「尾呂志川」、秋の山裾に流れる幻想的な「風伝の朝霧」など、豊かな自然環境に恵まれた風光明媚な景観が保たれています。

これらの景観は、住む人、訪れる人に対し、雄大な自然の温もりとふるさとの安らぎを与えています。また、この自然環境を守るために、清掃活動や自然保護活動などの様々な住民活動が行われています。

特性・魅力3 地域でこどもを育てるまち

本町は、少子化が進行する中であって、誰もが安心してこどもを産み育てられるよう、こどもとその家庭に対し、妊娠、出産から子育てにわたる途切れのない適切な支援を行いながら、地域でこどもを育てるまちづくりを進めています。

学校教育では、令和6年度に策定した「御浜町立小・中学校適正配置基本計画」及び令和7年度に策定した「御浜町新統合小学校及び統合中学校基本計画」に基づき、こどもたちの学びを支える教育環境の整備(新校舎の建設)に取り組むとともに、御浜町学校教育基本方針に「地域とともにある学校づくり」を掲げ、町内すべての小・中学校がコミュニティ・スクール^{〔※〕}として、家庭・地域との連携を図っています。また、専門的知識・技能を有する地域人材との連携・協力に取り組み、人づくり・地域づくりにつながる学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進しながら、地域とともにある学校づくりへの取組が行われています。

特性・魅力4 歴史と文化が息づくまち

本町は、古くは熊野権現の神領地であったことから、悠久の歴史の中で、多くの文化的財産が残されています。

世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道「熊野古道」として、海岸部には浜街道、山間部には本宮道(横垣峠、風伝峠)が残っています。

県指定の天然記念物として、「引作の大楠」「市木のいぶき」「神木のイヌマキ」、町指定の文化財と天然記念物は、「六部の墓」「稚子塚」「アッサム茶原種園」「緑橋」「尾呂志の城跡」「阿田和の獅子舞」(無形文化財)などがあり、これらは、長い歴史の中で生まれ、現在に息づいています。

このように本町は、特色ある歴史・文化を有するまちであり、これらを生かした個性豊かなまちづくり、文化の香り高いまちづくりを進めています。

特性・魅力5 魅力ある「食」のまち

本町は、果樹栽培、米づくり等の農業のほか、乳牛や養豚などの畜産業、定置網等の沿岸漁業などの水産業が盛んに展開されていることにより、一年中、柑橘類、野菜、米、酒米、食肉、海産物など多様で魅力ある「食」に恵まれています。

本町の「食」に関する魅力を地域資源として活用し、食材のブランド化や豊かな食材を生かした加工品の開発等への取組が行われています。

6 町を取り巻く時代の潮流

町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

これからのまちづくりにおいて、対応すべき代表的な時代の潮流は次のとおりです。

時代潮流1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は令和2(2020)年時点で約1億2,600万人となり、平成29(2017)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計(中位推計)を大きく上回るスピードで減少が加速しています。出生数も100万人を割り込み、減少に歯止めがかからない状況で、少子高齢化の進行により生産年齢人口も減少しています。また、世帯構成も大きく変化し、令和2(2020年)の単身世帯割合が約4割となり、特に高齢者の単身世帯が増加しています。

このため、人口減少を緩和させる対策が必要となり、定住・移住の促進をはじめ、少子化や超高齢社会^[※]など人口構造の変化に対応した取組を進めていくことが求められます。

時代潮流2 人口減少による生活サービスの利便性低下

我が国の人口減少問題は、特に地方における影響が大きく、地域の公共交通や医療など、暮らしに不可欠な生活サービスの利便性を低下させ、その基盤が崩壊する危機に直面するおそれがあります。それは、交通・物流、医療・福祉・介護、インフラメンテナンス等の地域の生活サービスの維持に不可欠な担い手の不足に直結しており、地域の生活サービスの利便性低下は、買物弱者の増加、救急医療や出産、子育て、福祉・介護等へのアクセス困難など、真に必要な日常的な生活サービスに対する生活者の暮らしの安全・安心を失いかねない深刻な問題となっています。こうした地方の危機的な状況を打開し、地方で人々がいきいきと安心して暮らし続けていけるよう、生活サービスの維持継続を確保するための地域の生活圏の再構築が必要となっています。

時代潮流3 安全・安心への意識の高まり

南海トラフ巨大地震及びそれに伴う津波の発生が切迫する中、広域にわたる甚大な人的・経済的被害が懸念されています。さらに近年の自然災害の激甚化・頻発化により、国や地方公共団体、企業や住民等の安全・安心への意識が一層高まっています。

また、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪や事故のほか、食の安全に関する問題や感染症等への対応など、様々な場面で安全、安心の確保が強く求められています。

このため、特に災害に対する防災・減災、国土強靱化への早急な取組が必要となっていることに加えて犯罪、事故等に対する危機管理体制の強化をはじめ、感染症対策などあらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取組を進めていくことが求められます。

さらに、高度経済成長期以降に整備された多くのインフラは、加速度的に老朽化が進行しており、インフラメンテナンスを計画的かつ適切に進めていく必要があります。しかし、インフラの多くを管理している市区町村では、財源不足に加え、土木系を含む技術系職員数が減少し、全国の4分の1の市区町村で技術系職員が配置されていないなど、メンテナンスに携わる担い手の不足も深刻な状況となっています。

時代潮流4 地域共生社会^{〔※〕}の構築

少子高齢化が急速に進行する中、高齢者等の孤独死や限界集落の増加などが社会問題になるなど、全国的に地域における支え合う機能、自治機能の低下が懸念されています。

身近な地域における高齢者や障がい者などの見守り、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策、自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が再認識されてきており、支え合い助け合うコミュニティの再構築が強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、あらゆる分野の人と人々が支え合い、ともに生きる「地域共生社会」づくりに向けた取組を積極的に進めていくことが求められます。

時代潮流5 高度情報化の進展

インターネットや携帯端末等の普及による情報技術の進展は、利便性の向上やコミュニケーションの多様化・高度化をもたらし、社会生活に大きな変化を及ぼしています。

近年では、IoT(Internet of Things)ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すSociety5.0^{〔※〕}が提唱されています。

また、人工知能(AI)やロボット技術の進化など、最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進が重要視されています。

こうした高度情報化は、自治体における業務の効率化や住民サービスの向上、そして地域活性化に大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まっています。

このため、今後ますます高度化する情報技術をまちづくりに欠かせない基盤として認識し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

時代潮流6 コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

コロナ禍における行動制約を背景として、スマートフォン等のデジタルツールやIoT、AIの普及等により、テレワーク^{〔※〕}をはじめとするデジタルを活用した暮らし方・働き方への転換が進行しています。定額通信サービスの普及、キャッシュレスによる電子商取引の増加など、社会経済システムがデジタルを抜きには成立し得ないデジタル社会の浸透が急激に進展しています。しかしながら、デジタル社会の効用を発揮していく上で、デジタル人材^{〔※〕}の不足やデジタル基盤整備の遅れなどによる地域間格差もありハード・ソフト両面での環境整備が課題といえます。

また、コロナ禍はテレワークの普及・拡大をもたらすきっかけとなり、各個人の価値観に応じた暮らし方・働き方の選択可能性を高め、Well-beingの向上に資するとともに、二地域居住等を含めた地方への人の流れの創出・拡大につながり、今後、良質なテレワークが進展することにより、転職なき移住といった場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっています。

時代潮流7 地方分権・地方創生の進展

地方分権が進展する中、自治体には、創意工夫のもと持続可能なまちづくりを展開していくことが重要な課題となっています。

このため、住民をはじめ、各種団体や民間企業などが参画・協働するまちづくりを進めるとともに、行政経営のさらなる効率化を進め、自立性を高めていくことが求められます。

また、我が国では、人口減少・超高齢社会を迎える中、地方に活力を取り戻すため、地方創生に向けた総合的な取組が進められています。

このため、町においても、人口減少を緩和し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための施策を戦略的に実行していくことが求められます。

7 今後のまちづくりに向けた主要課題の整理

御浜町では2050年には4,691人まで人口が減少することが見込まれています。本町の現況特性や社会情勢の変化などを踏まえ、人口減少を前提としたまちづくりを進めていく上での主要課題を整理します。

(1) 少子高齢化に伴う人口減少への対応

若い世代の定住促進

本町では、若年層の進学や就職などに伴う多数の転出に対し、一度町外に転出した本町出身者のUターンや新たに移住するIターンの転入が少ないことが人口減少の要因の一つとなっています。

将来において町の活力を維持するためには、若い世代が地元で定住するための取組を推進することが急務です。

そのため、若い世代が定住に必要な住まいをはじめとする生活環境や生計を立てるための雇用・就労環境の整備を図るとともに、本町で子どもを安心して産み育てられるよう、保健・医療・福祉の充実、家庭・学校・地域が一体となった子育て支援体制の構築など、子育てしやすい環境づくりを進めることが必要です。

若い世代が、生まれ育った地元で働きがいを持ち、安心して家庭を築き、暮らせるよう定住促進を総合的に進め、本町での生活の質の向上につなげていくことが重要となります。

高齢化社会に対応した誰もが自立を目指せる地域社会づくり

急速な高齢化の進行に的確に対応するため、町の人口構造、地域構造に対応したまちづくりを総合的に進める必要があります。

地域で生活支援や介護の必要な世帯を把握し、地域でお互いに支え合う体制の構築や必要な生活基盤の計画的な整備などにより、誰もが自立を目指せる地域社会づくりを進める必要があります。

関係人口^[※]の拡大

人口減少社会が到来した現在、地域活力を維持するためには、定住人口のみならず、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の拡大に努める必要があります。

そのため、情報発信の強化と、観光や移住希望に対する町内の受入体制の充実に取り組むとともに、本町の特性を生かした魅力ある観光拠点の整備やイベント開催などにより、町内各所への誘客、滞留時間の拡大を図る必要があります。

(2) 産業の活性化

みかん産地の再生

本町では、多くの産業分野で就業人口の減少が進んでおり、特に町の最大産業である柑橘を主とした農業においては、従事者の高齢化に伴う後継者不足が顕著であり、担い手の育成・確保が急務となっています。

そのため、本町における農業が生業として魅力ある「稼げる」産業となるよう、生産基盤の再整備や最先端技術を活用した就労環境の改善を推進するとともに、新規就農者などへの支援を通じて担い手の育成・確保を図る必要があります。

第1次産業と商工観光業の連動による経済の地域内循環

人口減少や経済のグローバル化に伴う消費や雇用の減少により、地域経済が縮小し、まちの活力が低下していくことが懸念されます。

そのため、本町の基幹産業である第1次産業の振興とあわせて、世界遺産「熊野古道」や七里御浜海岸などの地域資源を活用した観光産業の振興により、交流人口^{〔※〕}の増加を図り、旅行者のもたらす消費を地域経済に取り込み、地域内で循環させることで、人口減少により縮小した地域消費の代替効果を創出するなど、地域経済を支える新たな仕組みを構築する必要があります。

(3) 安全・安心な暮らしの確保

防災対策の推進

南海トラフを震源とする地震・津波災害や、近年、多発する集中豪雨や台風などによる風水害など、本町に被害をもたらす可能性がある災害を想定し、ソフト・ハードの両面から災害に強いまちづくりが求められます。

あわせて、地域防災力の強化のため、地域の自主防災組織の活動支援を通じて、地域で助け合い、支え合う連帯感を醸成し、いざという時の対応に大きく関わる避難行動要支援者^{〔※〕}への避難支援対策の強化を図る必要があります。

安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

本町の活力の源泉は、自然と共生する豊かな生活環境にあります。近年では、人口減少に伴い地域コミュニティの存続が課題となっています。

住民が安心して暮らせるためには、いつでも必要なときに保健・医療・福祉サービスが安定して受けられる環境であることが求められます。あわせて、地域における様々な生活不安を軽減し、快適な生活環境を整備することにより、生活の質を向上させることが今後より重要となります。

さらに、暮らしの満足度をより高めるためには、身近な地域における住民間交流の充実が重要となります。そのため、住民同士の交流機会として生涯学習、生涯スポーツの促進を図ることが重要となります。

(4) 持続可能なまちづくり

「オール御浜」で協力し合う意識の醸成と共有

今後のまちづくりにおいては、地域課題に取り組み、新たなまちづくりをけん引する人材が求められます。

そのため、地域の運営や活動が円滑かつ効率的に進むよう、様々な地域活動を通じて各世代で推進役となる人材を育成するほか、住民と行政との相互理解を深め、「オール御浜」で協力し合う意識の醸成と共有を着実に進めることが重要です。

持続可能な行財政運営のための行政経営力の向上

人口減少や地域経済の縮小に伴い税収が減少する一方、福祉などの社会保障費の増大などから、本町の財政運営は今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような財政状況においては、どのような施策が住民や地域にとって重要なのかを的確に把握しながら、効率的な行財政運営を行うとともに、財政基盤の強化に努め、政策形成能力を含めた行政経営力の向上を図っていく必要があります。

あわせて、持続可能な行財政運営を行うためには、職員の能力の一層の向上を図り、住民に信頼される職員を育成することが必要となります。